

「知財情報との関わりについて」

元日本知的財産協会 知的財産情報システム委員会 委員長

住友重機械工業株式会社 技術研究所

見上 孝一

まずは、アジア特許情報研究会設立 10 周年、おめでとうございます。

以下に、私と知財情報について、大きくは弊社内での知財情報との関わり、社外との関わり（主に知財協での思い出）について語りたいと思います。

1. 弊社内での知財情報との関わり

知財情報に関わるようになったのは、1998 年開発部門から知財部門に異動したときでした。当時の弊社は、SDI を公報の合本（紙）で配布していました。知財部門に異動する前も開発の傍ら、実は事業所にてパテントリーダ（事業部門のリエゾンマンのような存在）をやっており（というよりもやらせられていた）、知財から配布されてくる合本（抄録）を読んで、その内容に該当する部署（担当者）に評価を行ってもらい返却してもらっていました。「要検討」特許があった場合には、当時知財の知識もあまりなかった私は、知財部と協力しながら対応策を練ったものでした。

さて、この合本ですが、紙なので事業単位で送付される量はかなり多く、事業所での郵便物を配布している担当者は、「特許の資料はやたら重たいので勘弁して欲しい」と言ったとか言わないとか、まことしやかな噂が流れたものでした。

私が本社知財部に異動したのは、一つは全社的にペーパーレス化が推進されていた中の知財情報を今後どうするかと悩んでいた当時の知財部長の引きがあったのでは無いかと思っています。最初にやったことは、当時まだ電子情報として SDI 配信（E-Mail にてお知らせ）をするという仕組みのベンダはほとんどなく、唯一良さそうな N 社の Web 上の商用検索サイトがありました。ここに目を付け、全社の事業所・研究所を回って SDI 担当者を決め、いい加減になっていた SDI の内容を担当者と相談しながら、700 超える検索式を改訂して配信を始めました。現在は、ユーザの管理と検索式の漏えい防止を兼ねて N 社では無く、社内にコーポレートサーバを持つ H 社の検索システムに 10 年ほど前に乗り換えています。

その他に、オフコンタイプの特許管理システムをクライアント-サーバーモデルの管理システムに変更したり、管理システムとは分離されていた「包袋管理システム」（光ディスクもありました。これは、当時半分冗談で「電子ゴミ箱」と呼ばれていました。なぜなら、ネットに繋がらない独立したシステムなので、データを取り出すのが大変なうえに、入力も大変（スキヤナ読み込み）で、結局そのデータを有効利用出来ずいるという状態でした。基本は紙の包袋運用が当たり前の時代だったということもありますが。ところが、「特許部は紙が多すぎて、キャビネットの場所を取り過ぎる、キャビットで場所を圧迫している」との厳しい批判を受け、電子包袋を主とすると共に社内ネット環境から閲覧可能な管理システムもリンクしたシステムに変えたも 2002 年頃だったと記憶しています。怒濤の 4 年でし

たね。

2. 社外との関わり（主に知財協での思い出）

2001年その前まで知財協の「情報委員会」から、「情報システム委員会」と「情報検索委員会」に分離されたと聞いています。2001年にたぶん一期生として「情報システム委員会」に初めて参加するようになりました。当時のシステム委員会は、主に出願に関わる部分（ペーパーレスニュースなどの発行）を扱う第1小委員会と、システムそのものを扱う第2小委員会の2つの小委員会で構成されてかと思えます（各小委員会10人強）。当初の希望は第2小委員会でしたが、なぜか第1小委員会に参加することとなりました（当時の東芝三輪委員長から第1でも第2の情報が入るといったようなだましの言葉があったような気がします・・・）。

最も印象深いのは、出願書類のフォーマットがXMLに変更になるということでした。「XMLってなあに？」から始まって、勉強会やら、「何に使えるの？」「どうやって使うの」等XMLブーム(?)がおきていたように感じます。委員会に参加してすぐのことだったと記憶しています。確かに、XML公報が発行されたのが2004年1月のことですからそうなのでしょうね。

次に、インターネット出願が始まったりと忙しい委員会活動であったような気がします。そして、最大の関心事は、2005年(2004年だったかも)、特許庁が「特許庁業務・システム最適化計画」をぶち上げたことでした。庁内の複雑なシステムを統合すると同時に、調査の審査の迅速化、「ワンストップ・ポータル」による情報のリアルタイム化、ユーザ（出願人他）の利便性をあげる等、盛りだくさんの壮大な計画と思われました。細かいことは今さら言ってもしょうが無いですが、うまくいっていれば2013年にはほとんどのシステムが運用されていたはずですね。現在、また内容を変え、粛々と進んでいるようですね。

当時は、委員会のメンバーも意欲的に活動し、これが実現することで、ベンダーのシステムの今後の動きに大きな影響を与えると共に企業内のシステムにも多大な影響を与えるということで、特許庁に対していろいろな進言をしていた時代です。

2006～2008年の3年間情報システム委員会の委員長を務めさせていただき、この様な大きな流れの中に身を置けたことは貴重な経験で、すばらしいことだったと思っています。しかし、8年間の委員会活動を引退した数年後、特許庁の本プロジェクトが破綻したことは、皆さんもご存じ通りで残念な結果でした。その後を引き継いだ委員会メンバーの方々もがっかりきたものと推察されます。

さて、現在私は、本社知財から技術研究所の知財担当（パテントリーダ）として活動しています。知財からは離れられない運命なのでしょうね。2年前に退職し、現在は再雇用されていますが、忙しさは退職前と変わらず給料半分という生活です。

最後に、アジア特許情報研究会が今後とも益々発展すること祈念して終わりとします。

(2018年11月15日受理)